

林業成長産業化推進への支援強化

- 地球温暖化の防止、水源涵養等の森林の持つ多面的機能の持続的な発揮に貢献する木材利用を促進させるために、林業成長産業化推進への支援を強化されたい。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 木材の利用拡大に向けた木造建築物等への財政支援等の強化

- 昨年 10 月の改正木材利用促進法にも明示された脱炭素社会の実現に資するため、公共および民間建築物の木造化・木質化の促進に必要な予算の確保
- 木構造等に精通した建築士の育成および木造化の推進に対する助言等に必要な支援の継続

(2) 効率的な木材生産に向けた財政支援の充実

- 林業事業者等による林業機械の導入や基盤整備等に必要な予算の確保

(3) 製材の日本農林規格（JAS）への支援

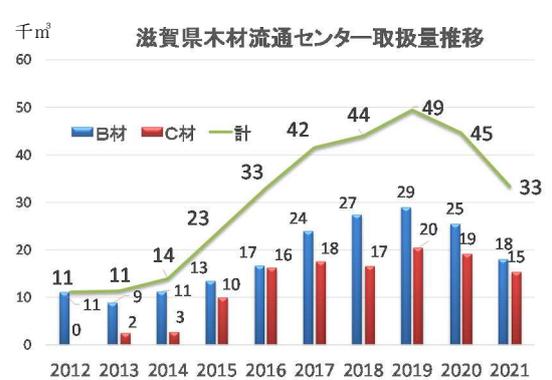
- 中小製材工場の JAS 認定の取得や維持に要する経費に向けた支援制度の創設

2. 提案・要望の理由

- 本県において、森林資源の循環利用を進め、適正な森林整備を促すことは、国民的資産である琵琶湖の水源林を健全に引き継ぐことにつながる。
- 本県では、森林の適正管理、農山村の活性化および林業・木材産業の成長産業化を柱とする「やまの健康」を推進している。
- 今後、需要拡大の余地が見込める、非住宅分野の木造化を進めるためには、木構造や地域の木材流通状況に精通した人材（建築士）の育成と、施主等に対する木造化の取組に対する助言等への支援が重要。
- また、素材（丸太）の生産量を引き続き拡大させ、製品の安定供給を行うためには、林業機械の導入や基盤整備による作業の効率化、本県の木材流通の拠点である滋賀県木材流通センターの機能を強化させることが不可欠。
- さらに、小規模な製材工場は、JAS 認定の手数料や維持費が負担となることから、その低減に向けた支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

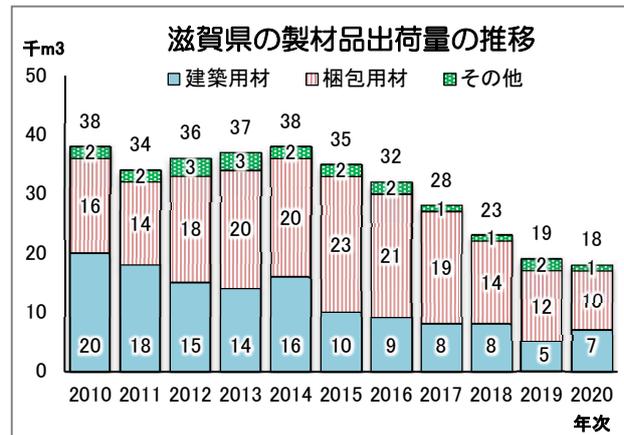
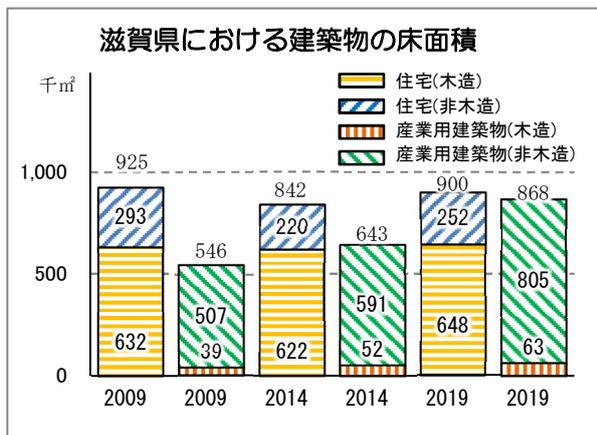
- 本県の素材生産量は、近年、増加傾向にある。(直近はコロナ等で減少)



- 非住宅建築物においても、木材を利用する機運が高まりつつある。



- 中長期において住宅需要の減少が予測されるなか、住宅以外の新たな木材需要の創出に向けて、産業用建築物（非住宅）等における木材利用を促進させるとともに、こうした需要に対応可能な木材生産や加工流通拠点の機能強化が必要。
- 県内製材工場 122 工場のほとんどが中小規模であり、建築用製材品の出荷量は、減少傾向にある。
- JAS 認定工場は 2 工場のみであり、低コストで品質の確かな製品を供給できる体制の整備が必要。



担当：琵琶湖環境部森林政策課県産材流通推進室
TEL 077-528-3915